

令和5年度

第2回 高崎市倉渕地域振興協議会 次第

日 時 令和6年1月18日(木)

午後1時30分～

場 所 倉渕支所3階 公民館活動室

1 開 会

2 挨 拶

3 議事

①倉渕地域に関わる事業報告について

②倉渕地域のまちづくりに関する意見について

4 連絡事項

5 閉会

<配布資料>

資料 1 倉渕地域に関わる事業報告一覧

資料 2 倉渕地域のまちづくりに関する意見一覧

参考資料 令和4年度高崎市決算の概要

倉渕地域に関わる事業報告書一覧

ページ	事業名	所属 (支所)
1	くらぶち英語村運営事業	企画調整課 (地域振興課)
2	くらぶち小栗の里指定管理事業	観光課 (地域振興課)
3	移住・定住を促進するための取り組み	建築住宅課 (農林建設課) 企画調整課 (地域振興課)
4	簡易水道整備事業	水道局 経営企画課 (農林建設課)
5・6	障害者農業就労施設整備事業	障害福祉課 (市民福祉課)

倉渕地域に関わる事業報告書

事務事業名	くらぶち英語村運営事業	所属 (支所)	総務部企画調整課
実施期間	平成28年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	市内をはじめとする全国の小学生・中学生		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
旧川浦小の利活用と倉渕地域の活性化等の観点から、全国の小中学生を対象とする英語で生活する山村留学事業を実施する。	旧川浦小跡地に留学生たちの生活拠点となる寄宿舎等を整備。ネイティブスピーカーたちと英語で日常生活を送る中で、実践的な英語力を身に付けてもらう。	平成30年3月に寄宿舎を竣工。同年4月より通年コースを開設。週末コース、短期コースを合わせた3つのコースで留学生を受け入れ。	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和4年度事業実績
合計	174,306	173,743	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年コース 22名（小学生8名、中学生14名）が通年コースを修了。 ・ 週末コース 年間10回開催し、のべ171名が参加。 ・ 短期コース 夏休みは3泊4日、4泊5日、5泊6日を各1回開催し、計61名が参加。冬休みは3泊4日で1回開催し、21名が参加。 ・ 令和5年度通年コース留学生募集 54名の申し込みがあり、体験留学、親子面接を経て、14名を新規留学生として受入決定。継続留学生9名と合わせて23名で開始。
国			
県			
地方債	35,000	35,000	
その他	45,077	44,911	
一般	94,229	93,832	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和5年度事業進捗状況
合計	172,739	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年コース 留学生は23名（小学生10名、中学生13名）。うち9名が継続留学生。 ・ 週末コース 令和5年度は年間10回開催予定。（定員：各20名） 現在までに8回実施し、計146名が参加。1月以降に残り2回実施予定。 ・ 短期コース 夏休みに3泊4日、4泊5日、5泊6日を各1回開催し、計63名が参加。冬休みに3泊4日で1回開催し、20名が参加。 ・ 令和6年度通年コース留学生の募集 通年コースの留学生募集を実施し、66名が申込。体験留学、親子面接を経て、本年1月下旬に新年度留学生を決定する予定。
国		
県		
地方債	35,000	
その他	45,077	
一般	92,662	

倉渕地域に関わる事業報告書

事務事業名	くらぶち小栗の里指定管理事業	所属 (支所)	商工観光部 観光課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	平成 26 年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	市民、観光客		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
市民や観光客が、憩い楽しめる倉渕地域の情報発信基地の要素をもった拠点施設を整備し地域の活性化を図る。	民間事業者等のノウハウ活用を目的とした指定管理者制度を活用し施設の管理運営を行う。	平成26年4月4日 道の駅登録(高崎市初) 平成26年4月26日 「くらぶち小栗の里」オープン	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和4年度事業実績	
合計	18,334	18,334	年間入場者数	506,072 人
国			多目的ホール等の施設利用者数	1,792 人
県			令和4年度末までの累計入場者数	4,846,010 人
地方債				
その他				
一般	18,334	18,334		

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和5年度事業進捗状況	
合計	18,334	年間入場者数 368,062 人 ※令和5年12月1日現在 多目的ホール等の施設利用者数 871人 累計入場者数 5,214,072 人	
国		・実施事業	
県		6月 4日	企画文化事業『新緑の会』来場者 43 人
地方債		7月	
その他		1・2日	「ぐんま緑の県民基金」関連事業 倉渕親子自然体験ツアー 参加者 74 人
一般	18,334	8月 19日	くらぶちの夏祭り 来場者 4,000 人
		11月	
		22・23日	くらぶちやまなみ祭 来場者 500 人

倉渕地域に関わる事業報告書

事務事業名	移住・定住を促進するための取り組み	所属 (支所)	建設部 建築住宅課 (倉渕支所農林建設課) 総務部 企画調整課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	空き家緊急総合対策事業:平成 26 年度～ 移住促進資金利子補給金制度 平成 28 年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	倉渕・榛名・吉井地域		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
倉渕・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域の移住・定住を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 ・移住促進資金利子補給金制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業: 空き家を住居として借りる場合、家賃の一部を助成 ・移住促進資金利子補給金制度: 移住・定住するための住居取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補給 	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和4年度事業実績
合計	223,000	204,170	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 制度 1 管理費用の一部助成 51 件(倉渕地域 5 件) 制度 2 解体費用の一部助成 113 件(倉渕地域 2 件) 制度 5 空き家家賃の一部助成 15 件(倉渕地域 1 件) 制度 7 定住促進空き家活用一部助成 5 件(倉渕地域 1 件) ・移住促進資金利子補給金制度 101 件うち倉渕地域 1 件(令和4年度認定者)
国			
県			
地方債			
その他			
一般	223,000	204,170	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和5年度事業進捗状況
合計	220,000	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 制度 1 管理費用の一部助成 51 件(倉渕地域 1 件) 制度 2 解体費用の一部助成 123 件(倉渕地域 2 件) 制度 5 空き家家賃の一部助成 13 件(倉渕地域 1 件) 制度 7 定住促進空き家活用一部助成 3 件(倉渕地域 1 件) ・移住促進資金利子補給金制度 71 件うち倉渕地域 2 件(令和 5 年度認定者)
国		
県		
地方債		
その他		
一般	220,000	

倉渕地域に関わる事業報告書

事務事業名	簡易水道整備事業	所管 (支所)	水道局経営企画課 (農林建設課)
実施期間	平成18年度～令和5年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対象	簡易水道整備事業		
実施目的	具体的手段	その他	
簡易水道の安定供給を図る。	簡易水道施設の整備及び維持管理を行う。	簡易水道事業 ・倉渕支所管内5事業 ・箕郷支所管内2事業 ・榛名支所管内8事業	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和4年度事業実績
合計	215,893	178,365	施設整備 ・倉渕地区水道施設監視システム更新工事(三ノ倉) 維持管理 ・簡易水道施設(中部・三ノ倉・川浦・川浦西・相満)
国	—	—	
県	—	—	
地方債	—	—	
その他	—	—	
一般	215,893	178,365	

【事業業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和5年度事業進捗状況
合計	248,515	施設整備 ・倉渕地区水道施設監視システム更新工事(中部・川浦) 維持管理 ・簡易水道施設(中部・三ノ倉・川浦・川浦西・相満)
国	—	
県	—	
地方債	—	
その他	—	
一般	248,515	

倉渕地域に関わる事業報告書

事務事業名	障害者農業就労施設整備事業	所属 (支所)	福祉部 障害福祉課 (倉渕支所市民福祉課)
実施期間	令和4年度～	事業の種類	ハード事業(施設完成後はソフト事業(運営事業)に移行する)

【事業概要】

対 象	障害者(主たる対象者:知的障害者)		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
市直営の障害者の農業就労支援施設を整備し、利用者(障害者)が自立した生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動等を通じて、知識・能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高いメロンの水耕栽培を行う就労支援施設を整備・運営し、農産物等の売上は利用者へ賃金として還元することで、自立した生活への一助とする。 ・農業、障害者支援それぞれに長けた職員を配置し、適切な支援を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型サービス事業所(利用定員20人(予定))として運営を行う。 ・冬季の水耕栽培施設内の加温には、木質バイオマスボイラーを導入。燃料は地域の間伐材を活用し、山林整備の促進にも寄与し、農業、林業、福祉が連携した事業とする。 	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和4年度事業実績
合計	256,775	50,945 (繰越 204,784)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業用地の買収及び物件移転補償 ➤ 事業用地の測量 ➤ 事業用地の造成工事(工期 R4.12～R5.6) ➤ 事業用地中、管理棟建設予定地の地質(地盤)調査 ➤ メロン水耕栽培施設(ビニールハウス)の設計
国			
県			
地方債	240,900	39,000 (繰越 200,700)	
その他	14,000	10,000 (繰越 4,000)	
一般	1,875	1,945 (繰越 84)	

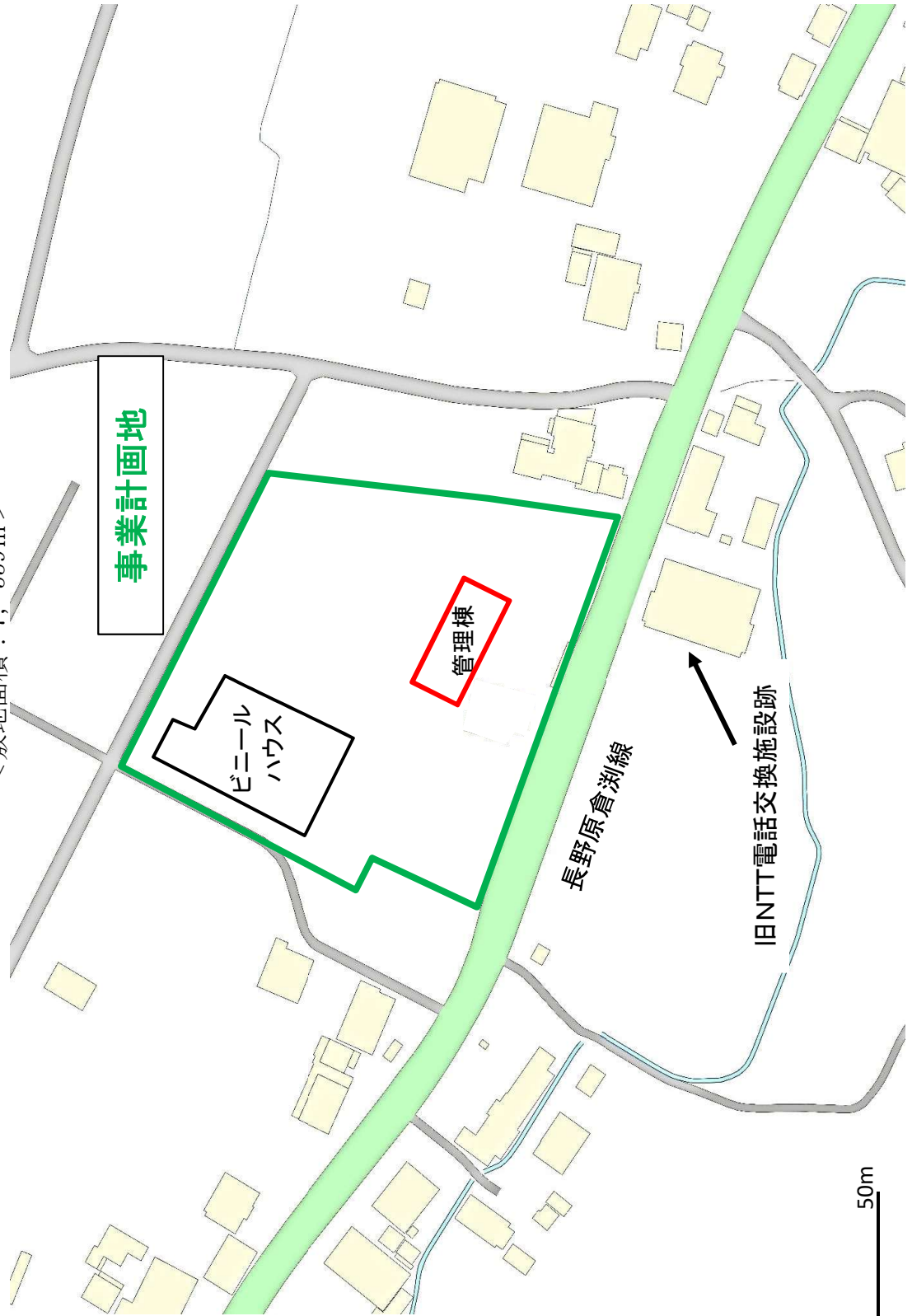
※ 決算額欄の()内の数字は令和5年度への繰越額であり、令和5年度の繰越事業へ充当するもの(決算額の外数として記載)。

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和5年度事業進捗状況 (R5.12.1時点)
合計	50,755	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業用地の造成工事(繰越)(R5.6月完了) ➤ メロン水耕栽培施設(ビニールハウス)建設工事(R5.12月中旬完了予定) ※ R5.12.19:水耕栽培施設見学会開催 ※ R6.1月下旬:試験栽培開始(予定) ➤ 管理棟(作業棟兼事務棟)建設工事、付帯工事(R6.3月完了予定) ➤ 令和6年度中の事業所開設に向け必要な事務(運営準備等) <p>[参 考]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所:倉渕町川浦1051番2ほか(別紙のとおり) ・メロン水耕栽培施設(ビニールハウス、加温施設として木質バイオマスボイラーを導入):約1,000㎡(3連棟) ・管理棟(作業棟兼事務棟):約350㎡
国		
県		
地方債	15,000	
その他		
一般	35,755	

位置図

高崎市倉渕町川浦1051番2ほか
＜敷地面積：7,559㎡＞



倉渕地域のまちづくりに関する意見一覧

倉渕支所 地域振興課

□倉渕地域のまちづくりに関する意見

No. 1

内容区分	意見	回答
<p>有害鳥獣対策について</p>	<p>現在、倉渕地域では春に熊の目撃が多数あり隣町では人々が襲われる被害もあり駆除の強化が必要である。</p> <p>猪は人的被害よりも田畑の作物が荒らされ収穫できなくなる物もあり、早急に駆除が必要である。</p> <p>猿も同様で猪よりも収穫寸前の作物も荒らす。囲いだけではだめであり、天井も囲うことは非常に難しいため、駆除が必要である。</p> <p>人間が安心して住める安全な生活環境を整えてほしい。</p>	<p>本年度は、クマの餌である山間部でのブナ等の実（ドングリ）が「不作」であることから、クマが食べ物を求めて平野部に出没するという事例が全国で多数発生している。</p> <p>倉渕地域でも、春に熊の目撃情報が複数あった。また、イノシシ・シカ・ハクビシンなどの農作物被害に加えニホンザルによる被害も多発している。</p> <p>このような中、捕獲について年間委託契約を結んでいる猟友会を含めた鳥獣被害対策実施隊を編成し、関係機関と連携を図りながら被害対策を講じている。</p> <p>クマの対策については、多くの関係者が連携して速やかに対応できるよう連絡体制を構築し、実際にクマが出没した際は、出没個体の追い払いや捕獲などの対応が必要となるので、現場での判断を的確に行うことができる猟友会を主体とした鳥獣被害対策実施隊（実施隊）が対応している。</p> <p>春の目撃情報時は、周囲に注意喚起を行うとともに、実施隊が罠を設置し倉渕地域で8頭のクマを捕獲した。</p> <p>野生鳥獣による農作物被害を防ぐためには、生息環境管理、被害防除対策、捕獲を総合的かつ継続的に行うことが重要である。また、個人による対策だけでなく、集落全体で同じ意識を持ち、みんなで対策することも大切である。</p> <p>市の対策としては、被害防除対策として、有害鳥獣防除対策事業で侵入防止柵（電気柵、ワイヤーメッシュ柵など）の設置に対する補助制度と生息環境管理として、里山元気再生事業で竹やぶ等の整理に対する補助制度を設けている。また、「農用地利用組合」の研修等にて野性イノシシの生息しにくい環境づくりや特徴・習性等を正しく知ってもらうよう啓発を行っている。</p>

内容区分	意見	回答
		<p>サルに関しては、高崎市鳥獣被害対策協議会において、高崎市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣による農林水産物被害の総合的な対策協議を行ない、推進事業として有害鳥獣捕獲の備品や消耗品を購入している。また、生息状況調査で生息するサルの群れについて、群れの数や行動範囲、集落への加害状況、群れの頭数、性別、年齢等の把握を行っており、倉渕では六つの群れが確認されている。この生息状況調査を基にサル捕獲用檻を設置し捕獲を試みている。</p> <p>支所では、農地や通学路などにサルやイノシシ等の有害鳥獣が出没していると情報があった場合は、早急に職員が現場に赴き、必要に応じて花火等による追い払いを行うとともに、実施隊が出没状況や場所などを判断し、檻の設置など捕獲にむけた対策を講じている。</p> <p>今後も、関係機関と連携を図りながら対策を講じ、有害鳥獣への速やかな対応と習性を見極めた総合的な対策を行ってまいりたいと考えている。</p>

□ 倉渕地域のまちづくりに関する意見

No. 2

内容区分	意見	回答
<p>就農希望者への支援につて</p>	<p>現在、倉渕町では過疎化、あるいは農業生産者、後継者が不足しているという実情がある。</p> <p>そこで、関東圏の農業系大学生や高校生たちをインターンとして倉渕町に迎えたいが、交通費や旅費がかかるため実施が難しいという現状がある。</p> <p>農業系の高校生や大学生が夏休みなどを利用し、1～2週間程度、倉渕町の農家で農業研修をするにあたり交通費や宿泊費の補助があるとありがたい。倉渕で農業研修をした学生たちが卒業後に高崎市や倉渕町を就職や就農の候補地の一つと考えてもらいたいというのが狙いの一つである。</p> <p>また、支援や補助に関しては、研修する学生だけでなく実習受け入れ農家への支援もあると受け入れ農家の確保がしやすくなると思う。</p> <p>以上、検討いただきたい。</p>	<p>農業系の高校生や大学生などを受け入れることも、就農の動機付けとしては有効な手法であるが、真に後継者を受け入れるためには、本気で農業に取り組んでみたいと考える方に対するアプローチが重要である。</p> <p>そのような点から、毎年東京で開催されている農業人フェアなどに、本市としても参加し、本市農業のPRや農業を志す方の発掘に努めている。加えて、新規就農者を支援する本市独自の制度として「かがやけ新規就農者応援給付金」が整備されており、制度の活用も積極的に行っている。</p> <p>そのような中、倉渕地域では「くらぶち草の会」が中心となり、新規就農者に対する人材確保から育成まで一貫した支援体制を構築しており、その確保における特徴的な取り組みが行われている。</p> <p>農業系の高校生や大学生に倉渕地域で農業研修をしていただくことは、倉渕地域の魅力の発信ができ、将来の就農に大変有意義なことと考えられるので、新規就農者の更なる確保を図るためにも、まずは草の会と連携を図りながらその可能性などについて研究していきたい。</p>

令和4年度高崎市決算の概要について

- 1 令和4年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
「一般会計」の歳入は1,802億6,985万円、歳出は1,727億2,602万円で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

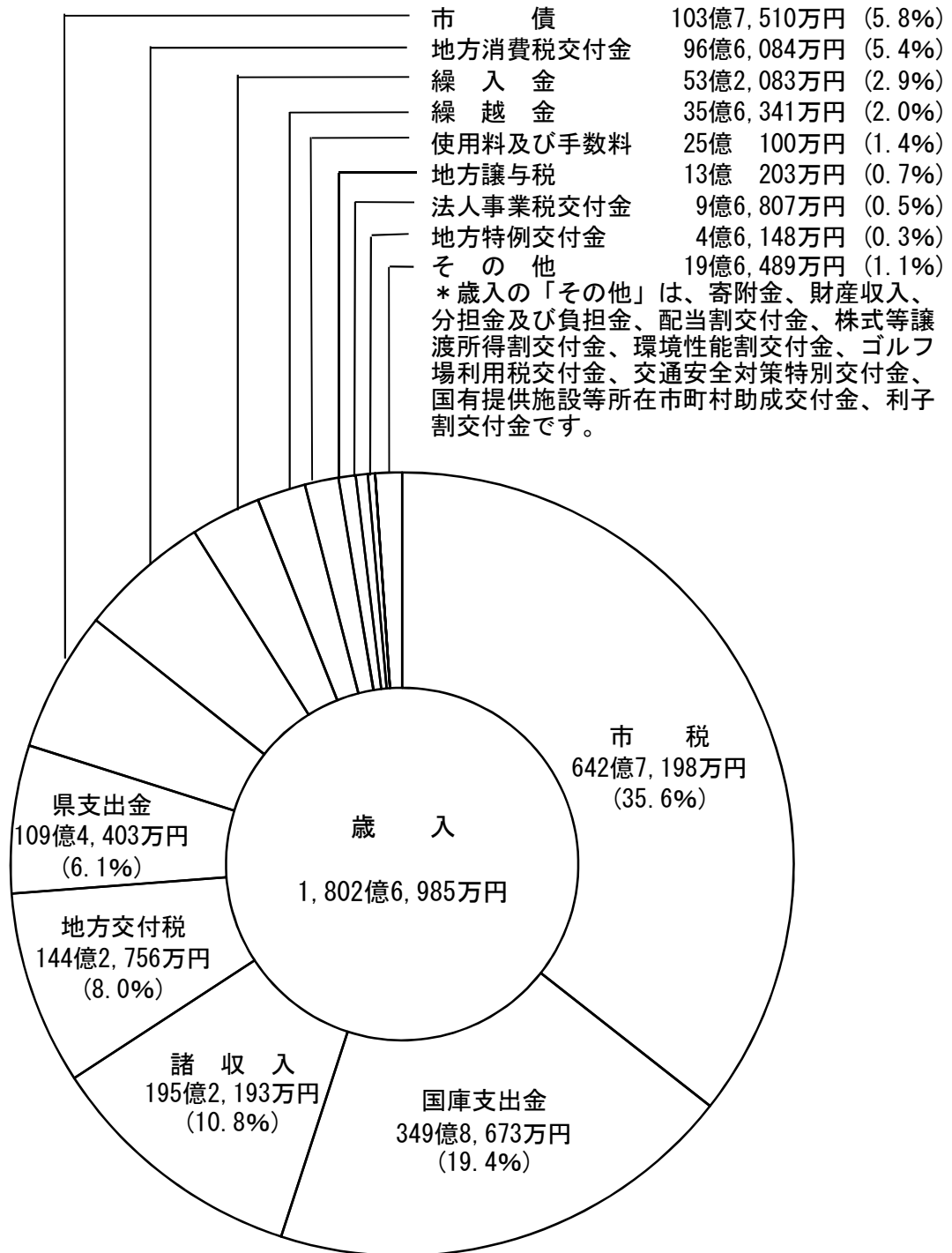
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位：万円)

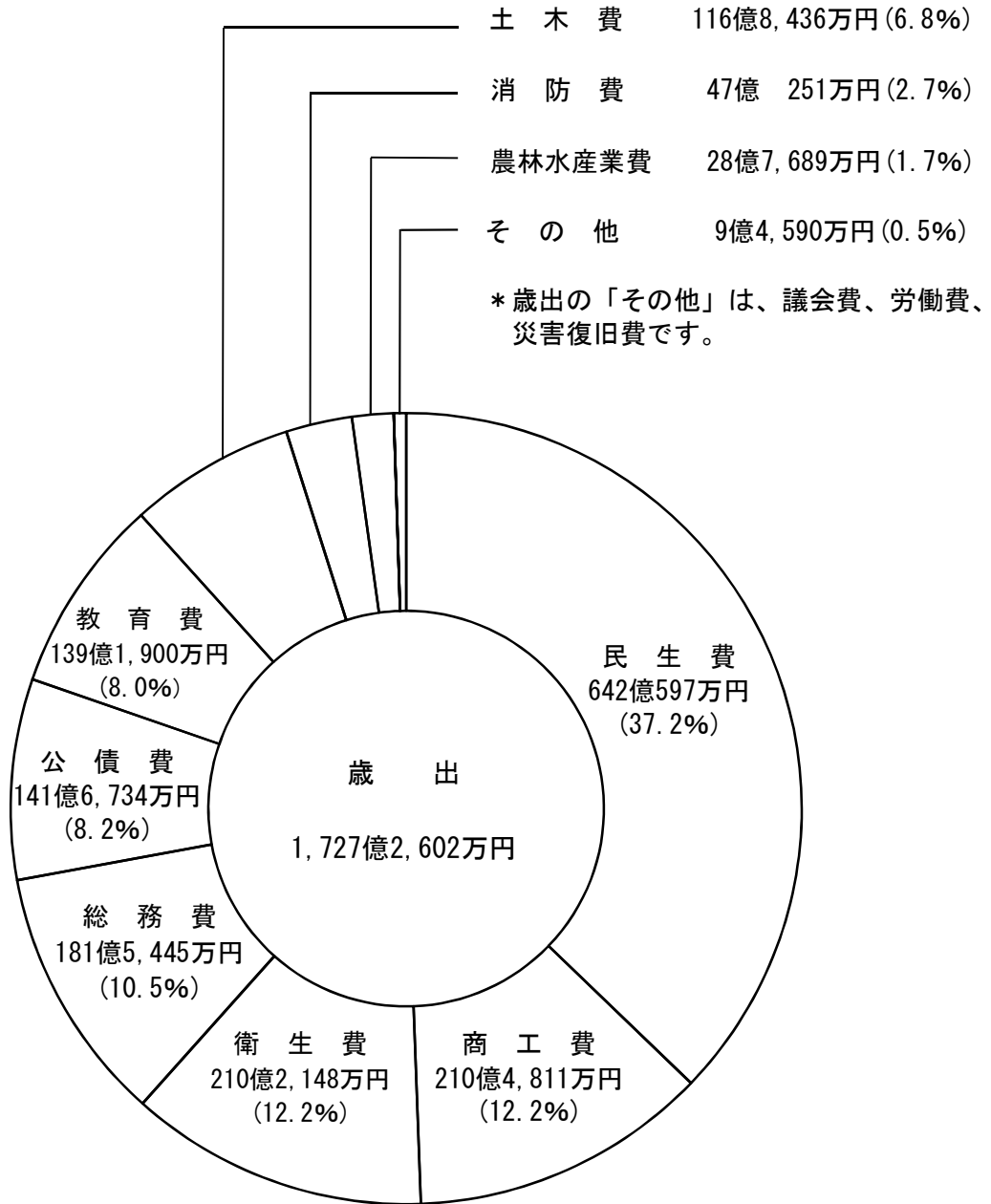
区 分	当 初 予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,640億2,000	1,802億6,985	1,727億2,602
特 別 会 計	760億2,288	783億 569	769億1,647
国民健康保険事業	340億5,802	355億3,352	351億4,273
介護保険	360億8,903	369億5,142	361億 189
牛伏ドリームセンター事業	1億1,384	1億1,223	9,630
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	8,932	1億1,304	2,142
後期高齢者医療	55億4,095	54億4,806	54億 752
農業集落排水事業	1億3,172	1億4,743	1億4,662
合 計	2,400億4,288	2,585億7,555	2,496億4,249

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳 入】



【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,802億6,985万円 (A)
 歳出決算額 1,727億2,602万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 75億4,383万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額の4億3,862万円を繰越し、さらに財政調整基金へ45億円積み立て、残りの26億521万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

(単位：万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	伸 率	金額	構成比	伸 率
1 地 方 税	619億8,240	33.4	△0.1	642億7,198	35.6	3.7
2 地方譲与税	13億 306	0.7	1.7	13億 203	0.7	△0.1
3 利子割交付金	4,104	0.0	△17.6	2,173	0.0	△47.1
4 配当割交付金	3億3,306	0.2	55.6	2億8,126	0.2	△15.6
5 株式等譲渡 所得割交付金	3億6,921	0.2	41.7	2億1,382	0.1	△42.1
6 法人事業税 交 付 金	8億3,876	0.5	93.6	9億6,807	0.5	15.4
7 地方消費 交 付 金	91億6,985	4.9	9.3	96億6,084	5.4	5.4
8 ゴルフ場利用 税 交 付 金	1億1,936	0.1	24.0	1億1,246	0.1	△5.8
9 自動車税環境 性能割交付金	1億3,783	0.1	16.5	1億4,424	0.1	4.6
10 国有提供施設 等助成交付金	2,740	0.0	△6.0	2,743	0.0	0.1
11 地方特例交付金	12億8,793	0.7	186.0	4億6,148	0.3	△64.2
12 地方交付税	149億4,731	8.1	11.4	144億2,756	8.0	△3.5
普通交付税	129億 87	7.0	12.1	122億9,776	6.8	△4.7
特別交付税	20億4,644	1.1	7.1	21億2,980	1.2	4.1
13 交通安全対策 特別交付金	8,526	0.0	△5.1	7,722	0.0	△9.4
14 分担金・負担金	3億8,681	0.2	△6.7	3億6,026	0.2	△6.9
15 使用料・手数料	25億5,071	1.4	0.3	25億1,504	1.4	△1.4
16 国庫支出金	368億5,050	19.9	△42.5	351億5,920	19.5	△4.6
17 県 支 出 金	109億9,433	5.9	0.2	110億4,034	6.1	0.4
18 財 産 収 入	2億5,764	0.1	28.5	1億7,366	0.1	△32.6
19 寄 附 金	3億3,170	0.2	6.6	3億8,699	0.2	16.7
20 繰 入 金	54億1,838	2.9	38.0	53億2,144	2.9	△1.8
21 繰 越 金	18億9,212	1.0	36.6	36億2,833	2.0	91.8
22 諸 収 入	220億3,263	11.9	△19.6	194億1,282	10.8	△11.9
貸付金元利収入	184億7,891	10.0	△23.8	158億 529	8.8	△14.5
23 地 方 債	140億9,550	7.6	58.2	103億7,510	5.8	△26.4
合 計	1,854億5,278	100.0	△10.4	1,803億4,329	100.0	△2.8

歳 出

(単位：万円)

区 分	令和3年度		令和4年度			
		構成比	伸 率	構成比	伸 率	
		%	%	%	%	
1 人 件 費	230億9,923	13.1	3.4	236億6,356	13.7	2.4
うち職員給	135億1,548	7.6	2.9	135億5,118	7.8	0.3
2 扶 助 費	445億8,968	25.2	19.8	424億4,977	24.6	△4.8
3 公 債 費	136億4,249	7.7	△0.5	141億6,734	8.2	3.8
4 物 件 費	236億 252	13.3	17.4	237億 131	13.7	0.4
5 維 持 補 修 費	16億8,337	1.0	53.9	15億5,917	0.9	△7.4
6 補 助 費 等	191億1,358	10.8	△65.7	211億4,260	12.2	10.6
7 積 立 金	45億1,678	2.6	121.9	20億6,558	1.2	△54.3
8 投 資 ・ 出 資 金						
貸 付 金	182億6,540	10.3	△24.2	155億5,689	9.0	△14.8
うち貸付金	182億4,592	10.3	△24.1	155億3,738	9.0	△14.8
9 繰 出 金	126億1,612	7.1	1.6	127億5,785	7.4	1.1
10 普 通 建 設 事 業 費	156億2,364	8.9	22.5	155億8,929	9.1	△0.2
うち補助事業費	91億4,137	5.2	55.2	66億7,099	3.9	△27.0
うち単独事業費	64億8,227	3.7	△5.6	89億1,830	5.2	37.6
11 災 害 復 旧 費	7,163	0.0	△81.9	5,447	0.0	△24.0
合 計	1,768億2,445	100.0	△12.4	1,727億 783	100.0	△2.3
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金	86億2,833	—	66.2	76億3,546	—	△11.5

3 令和4年度普通会計による県内他市との比較

(単位：万円)

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口 (R5.3.31現在)	368,109人	330,358人	103,976人	211,963人	222,196人	
歳入総額	1,803億4,329	1,617億9,200	522億4,384	837億7,218	932億1,806	
歳出総額	1,727億783	1,553億8,927	492億1,188	803億5,402	884億9,210	
実質収支	71億9,684	51億6,632	25億8,663	31億315	32億9,042	
実質収支比率	8.3%	6.6%	10.0%	6.9%	7.2%	
経常収支比率	96.7%	95.6%	94.9%	93.9%	91.0%	
地方債現在高	1,473億5,135	1,526億5,772	362億377	637億4,380	563億5,953	
実質公債費比率	4.2%	8.2%	4.4%	5.5%	6.0%	
将来負担比率	29.5%	59.3%	—	6.4%	24.3%	
財政力指数	0.825	0.792	0.560	0.826	0.950	
積立金 現在高	財政調整基金	65億6,213	78億5,171	47億1,052	79億8,846	132億5,558
	減債基金	46億5,372	20億8,940	7億2,406	12億5,097	15億2,401
	その他	51億2,703	40億6,496	59億1,735	48億6,848	6億2,981

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合です。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。一般財源収入額のうち経常的な経費に充当される一般財源の割合で、比率が高いほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、市債の元利償還金及びこれに準ずる経費の標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると早期健全化団体、35%以上で財政再生団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近いあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。